

○第4期地域福祉活動計画－事業の取組状況(市社協分)

基本目標	1. 地域福祉を担う人づくり
基本施策	(1) 支えあう意識づくり

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(社協)

社会福祉協議会	①全市的な福祉教育の推進	1 福祉教育の推進	・福祉教育推進事業として、小中学校、高等学校、特別支援学校や企業が実施する福祉体験学習や講話などの取り組みを支援し、地域福祉やボランティアへの理解を促進します。
		2 講演会、研修会などの開催	・「楽しさ」「身近な」という視点を持って地域福祉活動に参加できるよう、福祉フェスティバルや社会福祉大会等の事業を通して、普及・啓発に努めます。 ・地区社協メニュー事業「福祉の人財発掘」を通して、身近な生活課題への気づきやその解決につながる住民主体の地域福祉活動を支援します。
社会福祉協議会	②心のバリアフリーの推進	3 心のバリアフリーに向けた啓発	・広報紙「社協かかみがはら」やウェブサイトなどにより、偏見や差別をなくし多様性を認めあうことや、地域住民相互の支えあいの取り組みを紹介することで、地域福祉活動への参加の必要性和理解を促進します。 ・障がいがあっても誰もが生きがいをもって地域で暮らせるよう、障がい者サロン事業等を通して広く啓発します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
福祉教育推進校数・企業数	29団体	26団体	26団体	26団体		30団体	社会福祉協議会

●基本施策取組状況の評価(市社協) 1. 地域福祉を担う人づくり (1) 支えあう意識づくり

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容 評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
①全市的な福祉教育の推進	1 福祉教育の推進	【福祉教育推進事業】ボランティア活動や社会福祉への理解と関心を深め、地域における思いやりや「福祉の心」を養うことを目的とし、市内の小中学校、高等学校、特別支援学校並びに企業を対象に福祉学習や研修会等活動を支援する。	A	コロナ禍ではあったが、職員派遣、講師の調整、体験用具の貸出を通して市内の小中学校を対象に福祉学習を実施することができたため。	企業を対象とした福祉教育の周知が年度末近くであり、遅かったことが課題である。	講師派遣リストをまとめ、学校が自主的に福祉教育を展開できるように働きかける。また、賛助会員の企業に対して福祉教育の周知を行ったため、今後企業が福祉教育を行うきっかけとなることを期待する。	社会福祉協議会
	2 講演会、研修会などの開催	【参加しやすいイベントや研修会の開催】福祉フェスティバルや研修会等において、誰もが参加しやすく、福祉を身近に感じることができるイベントを開催する。	B	福祉フェスティバルはコロナ禍でもできる事を考え、出店団体も工夫を凝らし開催する予定だったが、目前で新型コロナウイルス感染拡大を理由に中止となった。研修会等は大規模会場・少人数での開催をすることができたため。	イベントや研修会など、コロナ禍以前と同様にできるようになってきている。今の時代に合った内容を企画することが課題である。	時代ニーズにあった企画を盛り込み、福祉に関係が薄い住民にも参加いただける企画を検討・実施する。	社会福祉協議会
②心のバリアフリーの推進	3 心のバリアフリーに向けた啓発	【偏見や差別解消の啓発】広報紙やウェブサイト等を通して、地域住民相互で支え合う地域福祉活動を紹介することで、偏見や差別の解消に努める。	C	地域住民の支え合う活動や市内事業所と地区社協とが関わった事例、障がい者サロンについて掲載したが、障がいについての偏見・差別の解消に努めるような情報は発信できていないため。	多様性といわれている今、障がい1つにとっても、正しい理解ができるような内容の検討が必要となる。	共募の歳末助け合いで助成している事業所など、法人内で社協と関わりがあるところから関係を広げ、情報の発信をする。ホームページに具体的な支え合い活動のページ作成を検討する。	社会福祉協議会
		【障がい者の社会参加の支援や啓発】障がいがあっても誰もが生きがいを持って暮らせるよう、障がい者サロンや集いの場づくりなど、社会参加についての支援を行う。	B	料理教室を開催し、障がいのある方を含む参加者と料理・食事を楽しみながら交流を深めることや市内の障がい者事業所との交流ができたが、コロナ禍でもあり、参加者数や実施回数が減少したため。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8回の開催となったが、その内6・10月は、他団体との交流会を実施できた。市内全域への周知が足りず、新たなグループや集いの場の立ち上げには至らなかったことが課題である。	引き続き、既存の活動を支援・PRするとともに、参加ニーズやボランティアニーズを把握し、新たなグループ・集いの場の立ち上げを図る。	社会福祉協議会

○第4期地域福祉活動計画－事業の取組状況(市社協分)

基本目標	1. 地域福祉を担う人づくり
基本施策	(2) 活動の担い手づくり

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(社協)

社会福祉協議会	①ボランティア活動への参加促進	4 ボランティア活動に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の喜びや楽しさを感じてもらえるよう、ボランティアセンター事業を通して、ボランティア登録の推進と活動の紹介に努めます。 ・ボランティア情報紙の発行やSNSなどの多様な媒体を活用した情報発信を促進します。
		5 ボランティア活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座を充実させ、あらゆる場面でボランティアとして活躍できる機会の提供に努め、活動の場を広げます。 ・サークルや趣味のグループ等が地域貢献にも関心をもってもらえるよう、生涯学習出前講座等を通して、ボランティアや福祉活動について学ぶ機会を充実します。
社会福祉協議会	②福祉活動に関わる人材及びリーダーの育成	6 福祉活動に携わる人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の仕事を知り、携わることにつながる生活支援サポーター養成研修を通して、地域での生活支援活動や介護人材の確保に努めます。 ・地区社協メニュー事業「福祉の人財発掘」を通して、地域福祉活動を学ぶ機会や新たな支えあいの担い手となる人材の掘り起しを支援します。
		7 地域リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・一人に負担をかけ過ぎることのないよう、役割を分担し、多くの住民の参加によりボランティアハウス事業などの運営ができるよう支援します。 ・生活支援コーディネーター配置事業を通して、地域の情報交換の機会を充実し、得意なことを活かすことにより、人材の掘り起しと幅広い参加を促進します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
地区社協主催「福祉の人財発掘事業」参加者数	857人	71人	282人	343人		995人	社会福祉協議会

●基本施策取組状況の評価(市社協) 1. 地域福祉を担う人づくり (2) 活動の担い手づくり

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容 評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
①ボランティア活動への参加促進	4 ボランティア活動に関する情報提供	【ボランティア登録の促進・支援】 ボランティアに関心のある方や手助けを必要としている方の相談に応じるとともに、情報の提供、調整等の支援を充実する。	A	一芸ボランティアの冊子や地域で得た情報等を活用しつつ、マッチングや調整を行うことができたため。	コロナ禍により、施設ボランティアの受け入れ先が少なく、活動したいニーズが満たすことができず、施設外の活動を勧めたりした。	ボランティア活動のニーズを明確にし、活動場所の開拓等も進める。また、ボランティアセンターの周知活動も継続して行う。	社会福祉協議会
	5 ボランティア活動への参加促進	【ボランティア養成講座の充実や機会の提供】 ボランティア養成講座の充実や活動場所の紹介を通して、活動機会の提供を行う。	B	手話2講座、音訳、点訳、要約筆記体験の計5講座を開講できたため。しかし、特に点訳ボランティア養成講座の参加者が少ない。	点訳ボランティア養成講座の参加者が3名(修了者2名)と少ないため、点字の必要性について周知する必要がある。	点訳の利用者が減少傾向にある中、広報へあけぼの会の活動の様子や利用者の声を掲載するなど工夫が必要である。	社会福祉協議会
		【福祉活動の参加促進】 生涯学習サークル等への福祉活動の情報提供や活動のマッチングを行う。	B	ボランティア団体に、福祉活動の情報提供ができ、活動の広がりがあったため。	生活支援コーディネーターの活動で、様々な団体の活動を知ることができた。	高齢者大学や生涯学習サークルに対し、地域福祉活動の学びを取入れることについての提案を行う。	社会福祉協議会
②福祉活動にかかわる人材及びリーダーの育成	6 福祉活動に携わる人材育成	【福祉人材の確保や研修会の開催】 福祉人材の確保や地域福祉を進めるリーダー育成研修会を開催し、地域福祉活動の担い手を養成する。	B	生活支援サポーター養成研修は12名の参加があり、全員が修了。また、ささえあいづくり講座は、新たな住民の参加が24名あり、生活支援活動の展開への刺激となったため。	生活支援サポーター養成研修は目的が揺らいでおり、参加者が集まりにくい状況にある。ささえあいづくり講座は参加者の反応がとても良い反面、住民への周知の仕方に課題が残る。	サポーター養成研修とささえあいづくり講座の目的を明確に分ける。とにかく多くの人の目に留まり、興味を引くよう周知する。	社会福祉協議会
	7 地域リーダーの育成	【新たな人材の掘り起こしや参加促進】 新たな人材の掘り起こしや地域活動の活性化のため、地域とのマッチングを支援する。	B	ささえあいづくり講座の開催において、新たな地域活動を発表できる人材を掘り起こすことができたため。	住民の声を聴く機会に積極的に参加できていない。	地域に出向き、市民活動をしている方との接点を多く持つことで、それぞれの得意なことを福祉活動にも繋げていく。	社会福祉協議会

○第4期地域福祉活動計画－事業の取組状況(市社協分)

基本目標	1. 地域福祉を担う人づくり
基本施策	(3) 多様な主体の参画促進

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(社協)

社会福祉協議会	① 高齢者や障がいのある人などの社会参加支援、活躍の場づくり支援	8 地域活動等への参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアハウスが「参加する場」としてだけでなく、それぞれが役割を持ち、生きがいにつながる「活躍の場」となるよう支援を行います。 ・高齢者や障がいのある人が生きがいをもって生活していけるよう、生活支援コーディネーター配置事業を通して、地域情報を収集し、仲間づくりや社会参加を支援します。
社会福祉協議会	②若い世代の参加促進	9 若い世代の地域交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協メニュー事業「福祉座談会」等を通して、全ての世代が幅広く地域福祉活動に参加できる機会の創出を支援します。 ・福祉教育推進校や企業と地区社協の交流等を通して、若い世代が地域福祉活動に関心を持ち、参加につながるよう支援します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
福祉座談会参加者数	811人	295人	356人	286人		1,024人	社会福祉協議会

●基本施策取組状況の評価(市社協)

1. 地域福祉を担う人づくり (3) 多様な主体の参画促進

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容 評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
①高齢者や障がいのある人などの社会参加支援、活躍の場づくり支援	8 地域活動等への参加支援	【ボランティアハウスの立ち上げや活動支援】 地域の高齢者や障がい者等が家にひきこもりがちにならないよう、歩いて行ける範囲で定期的に集まり、地域での仲間づくりの場となるボランティアハウスの新規立ち上げや継続に向けた支援を行う。	B	令和4年度もコロナ禍対応での開催であり、参加人数を制限していたが、各ボランティアハウスは感染防止の工夫をしながら活動できたため。	コロナ禍で活動縮小している期間に、担い手の気持ちが途切れたり、高齢でリーダー不在になったりと、ボランティアハウスをたたくところが時折あった。継続して活動できるように支援する必要がある。	コロナ禍対応が終了になり、人数制限が撤廃されるので、参加者集め等、ボランティアハウス継続にむけて支援する。出前講座等を案内し、ボランティアハウスの活性化に努める。	社会福祉協議会
		【居場所づくり・役割づくりの推進】 地区社協などの身近な場所において、住民同士のつながり等の強みを活かし、地域における居場所や役割づくりの支援を行う。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響は和らぎ、少しずつであるが、集まる機会が再開できた。身近な居場所づくりに関する活動の制限が緩和されたが、積極的に活動できていなかったため。	コロナ禍も落ち着きつつあるため、以前のように身近な集会所等で気軽に集えることをめざし、居場所づくりを推進していく必要がある。	以前のように居場所、役割づくりを推進できるよう、様々な仕掛けをしたり、アイデアを提供していく。	社会福祉協議会
②若い世代の参加促進	9 若い世代の地域交流機会の創出	【若い世代が参加できる地区社協活動の展開】 地区社協メニュー事業等を活用し、小中学生や家族が参加できる活動を企画することで、すべての世代が幅広く参加できる機会を創出する。	B	地区社協が独自事業で若い世代向けの事業を展開しているが、その数は少ないため。八木山地区社協は子どもが広報カーでアナウンスをしたり、子どもに興味を持つ内容を取り入れる等工夫がなされていた。	地区社協の役員会等の場で事業の見直しをする際に、高齢者に向けての事業が多いこと、児童向けに何かできないかという意見がある。	地区社協が地域に合わせて、若い世代が参加したくなる事業展開ができるよう、事例の提供や支援に努める。	社会福祉協議会
		【若い世代の地域福祉への興味・関心の醸成】 小学校で行う福祉教育において、地域福祉の内容を取り込み、若い世代の地域福祉への参加を促進する。	B	コロナ禍ではあったが、市内の小中学校を対象に福祉学習を例年通りの回数実施することができたため。小中学生が高齢者施設に訪問する機会が計画されていたが、施設が受け入れることができなかった。	那加一、那加三地区社協が小中学校での福祉教育を実施していたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。	小中学校での福祉学習の他、地区社協等と連携し、若い世代の興味・関心の醸成を図る。	社会福祉協議会

○第4期地域福祉活動計画－事業の取組状況(市社協分)

基本目標	2. ふれあいと支えあいの地域づくり
基本施策	(1) 地域活動の促進

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(社協)

社会福祉協議会	① 地域交流、世代間交流の促進	10 地域や世代間の交流機会の充実	・地区社協メニュー事業「ふれあい交流」等をきっかけとして、事業所やNPO、学校などと連携し、地域住民が主体となる地域福祉活動や世代間の交流活動を支援します。
社会福祉協議会	② 地域の福祉活動の場づくり	11 地域の福祉活動の場づくり支援	・ボランティアハウス等の活動において、企業や商店などによる場の提供を依頼する等、地域ニーズに応じた身近な交流の場づくりを支援します。
社会福祉協議会	③ 地域づくりの支援体制整備	12 地域活動のコーディネート	・地域課題を解決していくために、地区社協メニュー事業「福祉座談会」や「近隣ケアグループ研修」を通して、生活支援ニーズ等とボランティアを調整する仕組みづくりを支援します。 ・生活支援コーディネーター配置事業を通して、「わがまち茶話会(協議体)」で得た地域情報から、地域活動の機運を高めます。 ・地区社協メニュー事業「生活支援ボランティア推進(仮称)」を通して、新たな生活支援活動につながるよう支援します。

●成果指標 106+6

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
地域における福祉活動拠点数 (ボランティアハウス数)	115拠点	100拠点	101拠点	98拠点		126拠点	社会福祉協議会

●基本施策取組状況の評価(市社協) 2. ふれあいと支えあいの地域づくり (1) 地域活動の促進

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容 評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 地域交流、世代間交流の促進	10 地域や世代間の交流機会の充実	【学校・事業所などとの交流事業】 市社協・地区社協において、住民だけでなく、事業所や学校などと連携し交流する事業を実施する。	C	那加三地区社協は小学生と一緒に暑中見舞いと年賀状を作成する事業を行ったが、市社協が企業と連携して活動する提案はできなかったため。	コロナ禍に限らず事業所との連携が少ないことが課題である。	企業のできる事、したいことを洗い出し、地域に紹介してマッチングしていく。	社会福祉協議会
		【多世代が交流できる地区社協事業の展開】 市社協・地区社協において、多世代が関われる事業を展開する。	B	地区社協においてふれあい交流事業を計画した地域はあるもののコロナの影響で中止が多く、実施できた地域も多世代交流を取り入れた事業展開は実施できなかったため。	コロナ禍で多くの行事が中止となっており、地区社協内で事業の引き継ぎがままならず、今後の事業の展開が課題である。	多世代交流の必要性を再確認したうえで、今までのふれあい交流事業以外のやり方で進めることも視野に入れていく。	社会福祉協議会
② 地域の福祉活動の場づくり	11 地域の福祉活動の場づくり支援	【身近な場所での拠点づくりの推進】 ボランティアハウス等の活動において、企業や商店などによる場の提供を依頼する等、地域ニーズに応じた身近な交流の場づくりを支援する。	B	長期に渡るコロナ禍による自粛により、ボランティアハウスを継続する意欲が減退し、企業等と協働することがなかったため。	ボランティアハウスに参加したいが、隣町のボランティアハウスへの参加受入れが叶わないことがあり、分け隔てない参加ができる通いの場への理解を広める必要がある。	電動自転車など、自分のできる範囲で行けるボランティアハウスがあれば参加できるよう、ボランティアハウスへ受け入れを呼びかける。	社会福祉協議会
③ 地域づくりの支援体制整備	12 地域活動のコーディネート	【地域課題を地域で解決する仕組みづくりの推進】 生活支援コーディネーターを核とし、地域の課題やニーズを拾い上げ、地域課題の解決に向けた取り組みを支援する。	A	ゴミ出し支援事業の調整などのニーズがあった際に、地域の団体に対応できるか確認したり、担い手につなぐことができたため。	ニーズの拾い上げがまだまだできていない。見つけたニーズに対しては、地域の力を利用しながら解決に向けて動いている。	ニーズが集まりやすいように、生活支援コーディネーターの役割や、社協の事をもっとPRしていく。	社会福祉協議会
		【“わ”がまち茶話会や生活支援活動体制整備事業の充実】 地域住民や生活支援・介護予防サービス事業者などが集まり、定期的な情報共有を行う“わ”がまち茶話会を開催し、様々な課題・ニーズを収集することで、生活支援活動へつながるよう支援を行う。	B	今年度、わがまち茶話会の開催計画が第1層2回・第2層50回の開催であったが、ほぼ予定どおり、第1層2回・第2層49回の開催ができたため。	コロナ禍であっても感染対策をし、開催時間を30分延長し、1時間30分とするも話題が尽きず、積極的な情報交換を行うことができた。	新しいメンバーを増やすために民生委員児童委員協議会へ参加し、茶話会の案内の協力を依頼する。地区社協会長やボランティアハウスの代表者の見直しも行う。	社会福祉協議会

○第4期地域福祉活動計画－事業の取組状況(市社協分)

基本目標	2. ふれあいと支えあいの地域づくり
基本施策	(2) 見守り・助けあいの活性化

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(社協)

社会福祉協議会	① 地域包括ケア体制の構築	13 在宅医療・介護連携の推進	・地区社協と医療・介護関係事業所や団体等が連携し、住み慣れた地域で暮らし続けることをめざした地域福祉活動の展開を支援します。
		14 自立支援・重度化防止の推進	・地区社協メニュー事業「地域の困りごと調査」や「福祉座談会」を通して、地域ニーズを事業所・団体が把握し、社会貢献活動(生活支援活動)へ展開できるよう、情報を共有・交換する機会の充実に支援します。
社会福祉協議会	② 認知症対策の推進	15 地域での支援の推進	・地区社協や企業、商店において、認知症を学ぶ機会を充実し、地域で認知症の人や家族を支える体制づくりを推進します。
社会福祉協議会	③ 身近な地域での見守り、声かけの推進	16 地域での見守り・助けあいの推進	・地区社協メニュー事業「福祉座談会」やボランティアハウス事業を通して、各世代の交流する機会を増やし、日頃から顔の見える関係づくりを推進します。
		17 近隣ケアグループ活動の活性化	・地区社協メニュー事業「近隣ケアグループ研修」を通して、人材育成・活動の活性化を支援します。 ・近隣ケアグループと自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなどが連携して、支援が必要な高齢者などを地域で見守るネットワークづくりを推進します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
生活支援ボランティア活動実施グループ数(自治会単位)	70自治会	76自治会	77自治会	100自治会		82自治会	社会福祉協議会

●基本施策取組状況の評価(市社協) 2. ふれあいと支えあいの地域づくり (2) 見守り・助けあいの活性化

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容 評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 地域包括ケア体制の構築	13 在宅医療・介護連携の推進	【地区社協と医療・関係事業所との連携】 地区社協と医療・介護関係事業所が連携した、地域福祉活動の展開を推進する。	B	わがまち茶話会へ地域包括支援センター職員や居宅介護支援事業所、訪問介護事業所の方が参加され連携がとれている地区もあったため。	生活支援一覧冊子に掲載するための取材をしてから、わがまち茶話会へ参加していただける方がいた。常にわがまち茶話会への参加を周知する必要がある。	地域包括支援センターを通じ、医療や介護事務所との接点を持つようにしていく。	社会福祉協議会
	14 自立支援・重度化防止の推進	【地域における情報共有の推進】 各団体の強みが活かせるよう情報共有ができる場の設置を進める。	B	わがまち茶話会は予定どおり開催できた。特に第一層において、思いのある参加者同士がつながる様子が見受けられたため。	予定どおり協議体が開催できた。また、第一層では生活支援など同じ活動をしている方同士で話が弾んでいた。	生活支援、防災等同じ活動をする者同士の情報交換会を開催する。	社会福祉協議会
② 認知症対策の推進	15 地域での支援の推進	【認知症研修会の開催】 サークルや事業所等を対象にした認知症研修会を実施する。	B	新型コロナウイルスの影響もあり、市の出前講座を含め、研修依頼がなく、「認知症」の研修会を開催しなかったため。	認知症研修会は実施できなかったが、フレイルチェックの案内をボランティアハウスで行い、フレイルチェックを実施したボランティアハウスがあった。	研修の実施にこだわらず、認知症について学ぶ研修を紹介していく。	社会福祉協議会
③ 身近な地域での見守り、声かけの推進	16 地域での見守り・助けあいの推進	【日頃からの顔が見える関係の構築】 ボランティアハウス内外での交流を通して、日頃からの顔が見える関係を構築する。	B	地区社協活動、ボランティアハウス活動が再開されつつあり関係性を築けているため。	コロナ禍以前のようにボランティアハウスを再開できているところが多いが、コロナ禍がきっかけとなり閉鎖するボランティアハウスもあり、関係の希薄化が進む地域もある。	ボランティアハウスでの交流ができるよう、負担感なくボランティアハウスが開始できるよう内容等提案する。	社会福祉協議会
	17 近隣ケアグループ活動の活性化	【見守り活動の活性化】 近隣ケア全体研修会・地区社協における近隣ケア研修会を通して、見守り活動を活性化する。	A	各近隣ケアグループの代表者に案内をし、近隣ケア全体研修会を実施。大学から講師を招き、講演してもらった。また、地区社協での近隣ケアグループ研修会では昨年度より多い10地区社協でが開催され見守り活動についての理解を深めることができたため。	コロナ禍も3年目ということもあり、感染対策をしながら見守りや訪問をしたグループがあった。活動の休止をするところもあるため、ご近所ならではの小さな変化に気づきにくくなる地域も出てくる懸念がある。	広報紙で近隣ケアグループが行った支え合い活動を紹介。活動していく上で、個人情報取り扱いについての質問があり、今後も出てくる可能性はある。知識のある方から取り扱い方等を学び、示せるようにしていく。	社会福祉協議会

○第4期地域福祉活動計画－事業の取組状況(市社協分)

基本目標	2. ふれあいと支えあいの地域づくり
基本施策	(3) 防災・防犯活動の促進

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(社協)

社会福祉協議会	① 地域の防災対策の促進	18 地域の防災活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター事業を通して、災害時のボランティア受入などがスムーズに行えるよう体制を整備します。 ・地区社協事業やボランティアハウス事業を通して、防災の意識を高めるために、防災をテーマに盛り込めるよう活動を推進します。
社会福祉協議会	② 災害時の要配慮者への支援体制づくり	19 要配慮者に対する災害時の支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター事業の平時の取り組みとして、関係機関と連携を図り、地域の各組織と共に避難行動要支援者が避難所に避難することができるよう支援体制の整備を進めます。 ・地区社協メニュー事業「福祉の人財発掘事業」等を通して、要配慮者への理解者を増やし、地域での支援体制整備を推進します。
社会福祉協議会	③ 地域の防犯活動の推進	20 防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協メニュー事業「福祉座談会」や「わがまち茶話会」などを通して、各団体が行っている見守り・防犯活動等の情報を共有するとともに、地域の死角等の確認を行うなど、防犯意識を高める取り組みを推進します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
防災・防犯をテーマに活動したボランティアハウス数	新規	9	5	22		34	社会福祉協議会

●基本施策取組状況の評価(市社協) 2. ふれあいと支えあいの地域づくり (3) 防災・防犯活動の促進

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容 評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 地域の防災対策の促進	18 地域の防災活動の促進	【災害ボランティアセンター立ち上げに向けた体制づくり】 災害ボランティアセンター(※災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点)の運営に関する関係機関等との事前準備を行う。	A	各務原市災害ボランティア連絡会議に参加し、関係機関との顔合わせを行うことができたため。	協力団体が、ボランティアセンターのどの部門の支援をすることができるか検討している段階である。日頃からの連携で、LINEで情報交換するなど、仲が深まった。	名古屋市災害ボランティア連絡会議を参考に、有事に頼みあえる関係の構築と、災害ボランティアの知識を増やすことをめざす。	社会福祉協議会
		【防災をテーマにした地域活動の展開】 地区社協活動やボランティアハウスにおいて防災をテーマとして盛り込むよう支援する。	B	大野町での防災イベントを地区社協として応援することができた。ボランティアハウスにおいての防災に関する取り組みは少なかったため。	地区社協やボランティアハウスに対して、地域での避難対策や減災対策等、防災意識の向上を図る必要がある。	まずは防災に関して興味を持ってもらえるよう、防災×食事をテーマとして、地域の防災推進員や日赤奉仕団等の協力を得た活動など、楽しく取り組める内容で実施する。	社会福祉協議会
② 災害時の要配慮者への支援体制づくり	19 要配慮者に対する災害時の支援体制の構築	【避難行動要支援者の避難支援体制整備】 避難行動要支援者が避難所に避難することができるよう、避難支援体制を整備する。	B	地域防災計画における本会の役割を再確認し、避難行動要支援者の把握など事務局体制の確認を行うことができたため。	避難行動要支援者に対する平時からの体制整備には検討が必要である。	避難行動要支援者名簿の平時・非常時それぞれの活用方法について、事務局内で検討を進める。	社会福祉協議会
③ 地域の防犯活動の推進	20 防犯活動の推進	【防犯活動情報の共有や防犯意識の向上】 地域の防犯活動を共有し、地域での防犯意識の向上を促進する。	B	那加の台、吉新町西東自治会で夢プロミニ助成金を利用し、防犯活動の取り組みを支援することができたため。	自治会や自主防犯組織との連携が図れていない地域もある。まずは感心を高めるために、地区社協が中心となり、防犯等に取り組む内容の研修会を開催するよう仕向けているが、一部に限られている。	住民の個々の思いを共感する場があれば、取り掛かりやすい活動であるため、小地域にて防犯の話題等をしてもらう機会として、ボランティアハウスに提案するなど働きかける。	社会福祉協議会

○第4期地域福祉活動計画－事業の取組状況(市社協分)

基本目標	3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり
基本施策	(1) 福祉サービスの質の向上・利用促進

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(社協)

社会福祉協議会	① 必要な福祉の情報を受け取れる体制づくり	21 福祉に関する情報提供の充実	・地区社協メニュー事業「機関紙の発行」を通して、身近な福祉活動を発信するとともに、ボランティアハウス事業、見守り訪問事業等を通して、必要な情報を伝達できるよう取り組みを推進します。 ・各世代が情報を取得しやすくするため、広報紙「社協かかみがはら」のほか、多様な媒体を活用した情報の発信に努めます。
		22 情報バリアフリーの推進	・広報紙「社協かかみがはら」や資料作成時に、平易な表現や図、写真を効果的に取り入れることで、誰もが平等に情報が取得できるよう努めます。 ・点訳、音訳、手話ボランティア活動への支援に努めます。
社会福祉協議会	② 相談支援の充実	23 ライフステージに応じた相談支援体制の充実	・総合相談窓口である生活相談センター「さぽーと」を核とし、福祉事務所をはじめ行政の各部署、関係機関と連携し、自立に向けた相談支援に努めます。
		24 各分野の相談窓口間の連携	・各相談窓口で得た情報は、対応の課程や解決内容も含め、内容を共有・蓄積し、次の対応として活用するほか、新たなサービスの創出につなげます。
社会福祉協議会	③ 各福祉分野におけるサービスの充実	25 福祉サービスの充実・適切な利用促進	・日常生活自立支援事業等の周知を図るなど、福祉サービスの適切な利用を促進します。
社会福祉協議会	④ 日常的なことや移動に関する支援	26 日常生活支援の促進	・地区社協メニュー事業「生活支援ボランティア(仮称)」や、その他、助成金制度等を通して、地域住民等が主体的に生活支援活動に取り組めるよう支援します。
		27 移動支援の充実	・地区社協事業の支援を通して、地域のニーズに応じた移動手段の確保につながるサービスの創出に努めます。 ・民間事業所と市民との協働により、市民の移動の確保につながるサービス等の創出に努めます。
社会福祉協議会	⑤ 権利擁護の充実	28 成年後見制度の普及	・日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図り、判断能力に不安を抱える方が安心して暮らすことができるよう利用の促進に努めます。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
SNSによる地域福祉活動等の紹介数	174件	85件	180件	217件		200件	社会福祉協議会

●基本施策取組状況の評価(市社協) 3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり (1) 福祉サービスの質の向上・利用促進

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容 評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 必要な福祉の情報を受け取れる体制づくり	21 福祉に関する情報提供の充実 22 情報バリアフリーの推進	【訪問活動等による情報提供の推進】 ウェブサイト・広報紙・訪問など、必要な人に情報が行き渡るような方法を活用し、情報の伝え方を工夫する。	B	情報を広く発信するために、これまでと同様の方法以外に、LINEやInstagram等も通じて、様々な層に情報を届ける形の検討ができたため。	新たな情報発信について検討を進め、形にはなってきたが、まだ実現できていない。	引き続き多様な媒体を活用し、必要な方に必要な情報が届くように努める。	社会福祉協議会
② 相談支援の充実	23 ライフステージに応じた相談支援体制の充実 24 各分野の相談窓口間の連携	【生活相談センター「さぼーと」と行政との連携】 行政の各相談窓口と生活相談センター「さぼーと」とが連携を密にし、相談体制を充実する。	A	福祉事務所を中心に、基幹相談支援センターやハローワーク、地域包括支援センターなど行政機関と連携し、相談支援を行うことができたため。	複合的な課題を抱える世帯が多く、また生活保護制度は利用できないが家計状況がひっ迫している世帯など、制度の狭間に陥っているケースがある。	家計改善支援事業等の生活を見直すための支援を継続的に行う事で、制度の狭間に陥る世帯を減らす努力をしていく。	社会福祉協議会
		【ノウハウの共有やサービスの創出】 相談データを蓄積し、共有・分析をすることで、今後の対応への活用やサービスの創出を行う。	B	月1回の情報共有会議とケース検討会議を随時実施し、相談ノウハウの共有と蓄積ができたため。	生活課題解決の道筋を相談者と共に考えるものの、相談者にとっては痛みを伴う解決方法になってしまうケースが多く、相談者が途中で課題解決を諦め更なる困窮に陥ってしまうケースが散見される。	ケース検討会を開催する事で相談者(当事者)や、地域住民がどのようなサービスを望んでいるかを具体的に示す事ができるよう努める。	社会福祉協議会
③ 各福祉分野におけるサービスの充実	25 福祉サービスの充実・適切な利用促進	【日常生活自立支援事業の周知による福祉サービスの適切な利用促進】 日常生活自立支援事業(※判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの)等の周知をし、福祉サービスの適切な利用を推進する。	B	権利擁護センターを設立し、成年後見制度利用促進及び法人後見事業を一体的に実施する体制を整備した。また、福祉支援者向けの学習会でも取り上げ、各制度の違いについても周知することができたため。	福祉・介護・医療関係者の間では理解が進んでおり相談につながるケースが多いが、一般市民の方への制度周知が必要である。本事業だけでなく他の制度を含めて周知することが必要である。	引き続き広報紙やホームページ等で周知をしていくとともに、出前講座をPRして小地域ごとの住民に対する制度説明の機会をもっと持てるようにする。	社会福祉協議会
④ 日常的なことや移動に関する支援	26 日常生活支援の促進	【助成金制度等の周知や利用支援】 福祉サービスに関する助成金制度等を周知し利用を促進する。	A	さわやか福祉財団・NPO法人フードバンク愛知・岐阜県移動販売補助金等の助成金の獲得に向けて調整ができたため。	団体等から相談がなくても、職員から提案できるように、情報の整理をする必要がある。	引き続き多くの地域団体と関わる中で、助成金情報等を提供していく。	社会福祉協議会
	27 移動支援の充実	【住民との協働による移動支援サービスの創出】 住民との協働による移動支援サービスを創出する。	B	緑苑で「地域で高齢者の移動を確保する取組み」事業の利用が始まり、月丘団地では利用に向けた話し合いが行われているため。	職員が事業を熟知し、移動に関する課題解決の手段の一つであることを住民に対して提案ができるようにする。	チョイソコの利用促進等、行政サービスの活用についても住民の積極的参加を進める他、社会福祉法人等の公益事業との連動を見据えて住民ニーズを引き出していく。	社会福祉協議会
⑤ 権利擁護の充実	28 成年後見制度の普及	【成年後見支援センターの周知及び法人後見事業の利用促進】 センターのチラシやポスター、制度のパンフレットを作成し、関係機関に配布するなどして周知に努める。市民向け講演会や出前講座を実施し、制度の理解と普及に努める。アセスメント会議・受任者調整会議を開催し、制度の利用と適切な後見人等の選任につなげる。	B	権利擁護センターを設立し、成年後見制度利用促進及び法人後見事業を一体的に実施する体制を整備した。また、任意後見制度をテーマとした市民向けの公開講座を開催したことで、任意後見制度の周知や理解が進んだ。法人後見事業は受任体制を整備したこともあり、今年度は新たに5件を受任したため。	成年後見制度単独で見ると市民の関心は未だ低いことから、成年後見制度に限定しない他制度も含めた周知方法を考えていく必要がある。法人後見事業については今後も件数が増加する見込みであり、より一層の職員体制の充実が必要である。	地域共生社会の実現に向け、権利擁護支援のネットワークを拡充していく。制度を周知することで利用の促進につなげていく。また市民後見人の誕生に向けたバックアップ体制を整備していく。持続的な権利擁護体制の構築に向けた情報収集、検討を進めていく。	社会福祉協議会

●基本施策取組状況の評価(市社協) 3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり (2)さまざまな困難を抱える人を支えるセーフティネットの充実

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容 評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 生活に困っている人への支援	29 生活に困っている人への支援の充実	【見えないSOSの受け止めや支援体制の充実】 見えないSOSの受け止めや声にならないSOSを受け止め、解決へつなげることができるよう相談支援体制を充実する。	B	地域包括支援センターや民生委員等の見守り活動を行う機関と連携し、支援の必要な世帯へのアプローチを行うことができた。	市のごみ出し支援事業の開始により、ごみ出しニーズが可視化でき、地域課題として地域で認識、検討する流れができた。	継続的に支援が必要なケースが多く、関係性を保つためにも訪問や面談機会を増やし、相談者との関係づくりに努める。	社会福祉協議会
② 制度のはざまにいる人への支援	30 社会復帰をめざす人への支援 31 地域でのネットワークづくり	【緊急食糧支援の活用】 生活に困窮している人に対し、食料を提供することにより支援を行う。	A	フードバンクの活用や、企業からの寄付食料品、市民から寄付米を、食料支援が必要な世帯に相談支援の一環として給付した。	新型コロナウイルス感染拡大にともない、収入減少や失業世帯が増え、継続的な食料支援を必要とする世帯が一定数ある。	食料支援が必要な世帯に必要な支援を届けることができるよう、継続して取り組みを実施していく。支援時には福祉ニーズの把握に努める。	社会福祉協議会
		【当事者組織の社会参加促進】 困りごとを抱えた方の自立につながるよう、ひきこもり家族等、地域でのネットワークづくりを促進する。	B	新型コロナウイルスの影響はあったが、ひきこもり家族のつどいは4回実施した。相談支援を行うなかで対象となる世帯への情報提供(郵送)を行うことができた。	世帯、当事者ともに相談すること自体が大きな壁で孤立しがちになっている。安心して受け止められるような関係機関のネットワークが不十分。	困りごとを困りごとと言えない(思っていない)世帯へのアプローチの手法を作り出す様に努める。	社会福祉協議会
		【生活支援事業の確立】 生活相談センター「さぽーと」と地区社協の生活支援事業との連携を図る。	C	生活相談センターさぽーとからの相談案件はなく、地区社協につなげる事はなかった。	一時的な生活困窮ケースに陥るケースと地域ができることの接点が少なく、連携することに至らなかった。	生活相談センターさぽーと職員が相談を受けた際、地区社協と連携できるか判断し連携する。	社会福祉協議会
③ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	32 子育て世帯への支援	【生活相談センター「さぽーと」と地域住民が連携した支援体制の構築】 生活相談センター「さぽーと」と地域住民が連携した支援体制を構築する。	B	民生委員や近隣ケアなどと連携し、生活課題を抱える世帯とつながることができた。	コロナ禍により、以前から困窮していた世帯が顕在化した。困窮状態が長く続く世帯は長期での生活改善目標を立てる事が難しく、支援内容とのズレが生じている。	個人情報保護の観点から、困窮世帯の情報を地域住民が知っていても「さぽーと」に情報がもたらされないケースがあり、情報の伝達について課題がある。	社会福祉協議会
		【ひとり親家庭や福祉団体などへの支援協力】 福祉団体と協力関係を築き、ひとり親家庭などへの支援に努める。	B	ひとり親家庭等の児童へ中学校卒業と小学校・中学校入学のお祝いの記念品を贈ることで、健全な児童育成と福祉の増進に寄与することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流機会が少なくなっていたが、団体の行事が開催されるなど戻りつつある。	市や母子父子寡婦福祉会などと連携し、ひとり親家庭等への支援を継続していく。	社会福祉協議会

○第4期地域福祉活動計画－事業の取組状況(市社協分)

基本目標	3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり
基本施策	(3)地域組織・団体の活動支援

担当課 ●施策の方向性 ●取り組み ●内容(社協)

社会福祉協議会	① 各団体の認知度の向上	33 地域活動団体の情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉分野に限らず、地域活動の様々な情報について、多様な媒体を活用した発信に努め、活動団体と市民とがつながるきっかけづくりを進めます。 ・地域福祉活動が活発に行われるよう、研修会の開催や助成金、補助金などの情報提供に努めます。
社会福祉協議会	② 地域活動団体が活動しやすいしくみづくり	34 地域活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金運動の周知により、財源を確保するとともに、効果的に配分することにより地域の福祉団体活動が活性化する仕組みづくりを進めます。 ・社会福祉協議会の運営及び組織機能を強化するとともに、会員募集等の実施により地域福祉活動への理解と参加を促し、持続的な活動となるよう支援します。
社会福祉協議会	③ 団体間の情報共有と連携のしくみづくり	35 各種団体間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人間連携事業を通して、地域ニーズを共有し、法人間の連携を図ることを通して、市内各地域における社会福祉法人の地域福祉活動を促進します。

●成果指標

項目名	計画策定時 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6	担当課
社会福祉法人間連絡会参加法人数	新規	0	0	0		17	社会福祉協議会

●基本施策取組状況の評価(市社協) 3. 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり (3)地域組織・団体の活動支援

施策の方向性	取り組み	事業名・取り組み概要	事業評価	実施した事業の内容 評価理由	現状・課題	今後の方向性	担当課
① 各団体の認知度の向上	33 地域活動団体の情報提供の推進	【地域と各団体がつながる情報発信】福祉分野の活動に限らず広く地域活動を発信することで、地域住民と各種団体がつながるきっかけづくりを行う。	B	生活支援コーディネーターを中心に、地域のきめ細かな団体とつながることができたため。	子ども食堂や親子サロンなどとも関係を持つことができているが、団体どうしのつながり、住民への情報提供はまだ不十分。	地域団体と社協がつながりを持つとともに、団体どうしのつながりや、活動のPRを重視していく。	社会福祉協議会
② 地域活動団体が活動しやすいしくみづくり	34 地域活動団体への支援	【地域福祉活動や団体への支援】地域の福祉活動が活性化するよう、団体活動を支援する。	B	地区社協以外において助成金制度の活用に関して促しはしたが、決定にまで至る団体が少なかったため。	更なる取り組みの周知を行い、団体活動がしやすいよう支援が必要である。	積極的に地区社協だけでなく、様々な地域活動を行う団体への活動助成制度等の周知を図る。	社会福祉協議会
		【法人組織の機能強化】社協の法人組織の財政強化、総合調整機能の充実を図る。	B	コロナ禍でありながら会員募集をすることができ、また自治会等の協力のもと、地域福祉活動を展開することができたため。	様々な地域団体に関わることができるよう、情報の整理を行う必要がある。	様々な地域団体の協力を得ながら、市社協の機能強化に努める。	社会福祉協議会
③ 団体間の情報共有と連携のしくみづくり	35 各種団体間の連携強化	【各社会福祉法人の公益的取り組みの推進】市内18社会福祉法人の公益的な取り組みと地域ニーズを満たすよう交流機会を設ける。	C	新型コロナウイルスの対応により、各法人に対して公益的な取り組みについて意見交換する余裕がなく、機会をつくることができなかったため。	各法人においても運営する福祉施設でのコロナ対応が最優先であり、交流機会をつくれしていない状況である。	モデルとなる市町村の活動を研究し、公益的取り組みのアイデアを用意する。また、住民ニーズが届く体制を整える。	社会福祉協議会